

ぎかいだより

三芳町

平成20.2.1 発行
第127号



青色パトロールカーに見守られながら下校する子どもたち

紙
面
か
ら

第6回定例会の主な審議内容……	2
一般質問……	4
視察研修レポート……	10
意見書……	15
傍聴席から……	17

発行：三芳町議会

編集：議会だより編集委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100-1

T E L 049-258-0019

F A X 049-274-1057

✉ gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

・今定例会のあらまし・

平成19年第6回三芳町議会定例会は、12月3日から11日までの9日間の会期にわたって開かれました。この定例会では、町長提出の議案、「三芳町課室設置条例の一部を改正する条例」、「平成19年度一般会計補正予算」、「藤久保第2区集会所建設工事請負契約の締結について」など、12議案をそれぞれ原案どおり可決いたしました。また、「専決処分承認を求めるとして(平成19年度三芳町一般会計補正予算専決第1号)」は不承認とされました。

「三芳町副町長の選任同意については、原案のとおり同意いたしました。

一般質問については、3日間にわたり12名の議員が行い、町政全般について活発な議論が展開されました。なお、議員提出の議案「民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書について」、「メディアカールコントロール体制の充実を求める意見書について」、「取り調べの可視化の実現を求める意見書について」、「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について」、「国庫負担の拡大と医療の危機打開、患者負担の軽減を求める意見書について」、以上5件全てが『可決』され、関係省庁等に意見書を送付いたしました。

第6回定例会審議結果

- 専決処分の承認を求めるとして(平成19年度三芳町一般会計補正予算専決第1号) 不承認

契約締結

藤久保第2区集会所 建設工事



建設予定地

工事の内容

藤久保第1区画整理事業に伴い、鉄骨構造2階建て、建築延床面積344.5㎡(1階面積236.34㎡、2階面積108.16㎡)の建設工事を施工するものです。

契約の内容

- 契約の方法 随意契約
- 契約の金額 6,489万円
- 契約の相手 (株)矢島工務店
- 工期 契約確定の日から平成20年6月30日まで

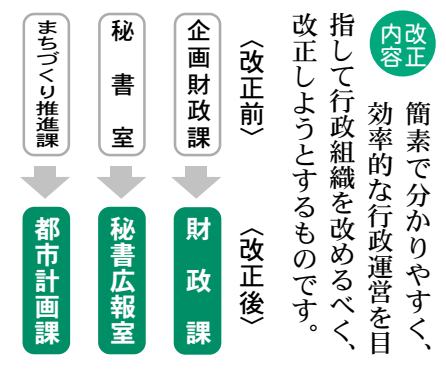
〈意見書〉

- 民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書について
- メディアカールコントロール体制の充実を求める意見書について
- 取り調べの可視化の実現を求める意見書について
- 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について
- 国庫負担の拡大と医療の危機打開、患者負担の軽減を求める意見書について 以上原案可決



条例の一部改正

三芳町課室設置条例



改正内容 簡素で分かりやすく、効率的な行政運営を目指す行政組織を改めるべく、改正しようとするものです。

〈改正前〉 企画財政課 秘書室

〈改正後〉 財政課 秘書広報室

三芳町国民健康保険税 条例

改正内容 健康保険法等の一部を改正する法律及び国民

反討論

年金天引きにより、高齢者の生活を脅かす制度である 日本共産党

「後期高齢者医療制度」の導入に便乗し、65歳から74歳の国保税も「年金天引き」となるための改正。

年金月1万5,000円以上の人からは、強制的に天引きをする。少額の生活費から強制的に天引きするなど、生きていくことを脅かす制度と言わざるを得ない。

主な補正内容

- 民生費 老人保護措置委託料 136万1千円
- 管外保育委託料 825万1千円
- 保育所修繕料 103万1千円
- 商工費 住宅改修補助金 200万円
- 土木費 都市計画道路用地買収費 6億1,578万9千円
- 教育費 小学校備品購入費 494万8千円
- 中学校備品購入費 128万4千円

平成19年度 補正予算

一般会計 (補正第3号)

歳入歳出予算の総額に6億5,221万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億3,661万6千円とするものです。

国民健康保険特別会計

(補正第1号)

歳入歳出予算の総額に1,631万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億6,759万4千円とするものです。

補正内容

- 償還金 平成18年度療養給付費負担金等返還金 1,631万3千円

水道事業会計

(補正第2号)

収益的支出の予算を284万5千円追加し、支出合計8億1,959万6千円とするものです。

また、資本的支出の予算を3万9千円追加し、2億6,637万4千円とするものです。

三芳町副町長に池上氏

三芳町副町長を選任するに当たり、議会の同意を求められましたので、池上浩昭氏(三芳町大字竹間沢832番地1)を適任と認め、同意いたしました。

人権擁護委員の推薦

委員の任期満了及び委員の増員に伴う人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求められましたので、鷹野峰子氏(三芳町大字藤久保158番地上富1388番地3)を適任と認め、同意いたしました。